

### (3) スクールソーシャルワークで大切なこと

SSWや教職員がスクールソーシャルワークを行うにあたり、次のことがらを大切にします。



#### 児童・生徒の権利最優先

問題の当事者である児童・生徒自身にとって、何が最もよいことなのか、という視点で行動することが大切です。

#### 児童・生徒本人の自己決定を尊重する姿勢

児童・生徒のパートナーとして、問題の解決にあたって共に取り組む姿勢が大切です。

#### エコロジカル（生態学的）視点

問題発生を児童・生徒個人に求めるのではなく、児童・生徒を取り巻く環境との相互作用・影響に焦点を当て、問題・課題の解決のために環境に働きかけます。

#### ストレングス視点

問題をとらえるときに、児童・生徒や家庭が本来持っている資源・力（ストレングス）に焦点を当て、その力をさらに高め・強める働きかけ（エンパワメント）を行い、支援を行うことで問題解決の方向性を考えることが重要です。

#### 学校教育制度の理解

SSWは、教育事務所長の指揮監督のもと、派遣された市町村教育委員会及び市町村立学校の学校長の指示を受け、業務を行います。また、活動にあたっては、当該市町村の個人情報保護条例を遵守します。

#### 秘密の保持

SSWには、プライバシーの保護について、教育現場・学校を基盤として支援活動を行うことから、教職員・関係機関との協働が求められます。

したがって、有効な支援のためには、個人情報の共有が不可欠となりますが、その際、事前に児童・生徒本人や保護者に対し、「あなたの話したことは先生（や関係機関など）に伝えた方があなたのためになる場合があること。」や、「支援するために情報を共有することが効果的支援につながること。」などを説明して、意思を確認する配慮が必要です。